

平成20年度倉吉市一般会計補正予算(第13号)

平成20年度倉吉市の一般会計補正予算(第13号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費の補正)

第1条 繰越明許費の追加・変更は、「第1表繰越明許費補正」による。

第1表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
			千円
2 総務費	1 総務管理費	定額給付金給付事業費	337,207
3 民生費	2 児童福祉費	子育て応援特別手当支給事業費	20,997
8 土木費	2 道路橋梁費	道路維持	11,122
8 土木費	2 道路橋梁費	一般道路新設改良（県代行負担金）	7,530
8 土木費	3 河川費	急傾斜地崩壊対策事業	4,370

(変更)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
			千円	千円
8 土木費	2 道路橋梁費	県道改良事業費地元負担金	870	975

繰越明許費に関する調書

(款) 総務費

(項) 総務管理費

(目) 定額給付金給付事業費

(事業名) 定額給付金給付事業費

関係予算額	左 の う ち		繰越事由
	その性質上繰越さなければ ならないと予想されるもの	予算成立後の事由により繰 越さなければならぬもの	
	千円	千円	千円
3 職員手当等	6,000	3 職員手当等	2,718
4 共済費	464	4 共済費	463
7 賃金	3,447	7 賃金	1,918
9 旅費	11	9 旅費	11
11 需用費	4,100	11 需用費	2,439
12 役務費	11,408	12 役務費	9,009
13 委託料	5,352	13 委託料	5,301
14 使用料及び賃借料	1,600	14 使用料及び賃借料	1,588
19 負担金補助及び交付金	809,744	19 負担金補助及び交付金	313,760
計	842,126	計	337,207

国の2次補正(3月5日可決)に係る定額給付金について、本市は3月16日～9月16日までの申請期間を設定をしており、給付金申請が長期間となるため、年度内の執行が困難となった。

事業概要

平成21年2月1日を基準日として住民基本台帳及び外国人登録原票(特別永住者及び在留資格者で短期を除く)に記録及び登録されている者に対し、定額給付金を支給する。対象人口52,180人

事業完了予定 平成22年2月

(千円)

	事業費	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
全体予算額	842,126	842,126			
年度内執行額	504,919	504,919			
繰越額	337,207	337,207			

繰越明許費に関する調書

(款) 民生費

(項) 児童福祉費

(目) 子育て応援特別手当支給事業費

(事業名) 子育て応援特別手当支給事業費

関係予算額	左 の う ち		繰越事由
	その性質上繰越さなければ ならないと予想されるもの	予算成立後の事由により繰 越さなければならぬもの	
	千円	千円	千円
3 職員手当等	308	3 職員手当等	249
4 共済費	78	4 共済費	47
7 賃金	575	7 賃金	343
11 需用費	168	11 需用費	136
12 役務費	457	12 役務費	395
14 使用料及び賃借料	64	14 使用料及び賃借料	63
19 負担金補助及び交付金	29,592	19 負担金補助及び交付金	19,764
計	31,242	計	20,997

国の2次補正(3月5日可決)に係る子育て応援特別手当について、本市は3月16日～9月16日までの申請期間を設定しており、手当申請が長期間となるため、年度内の執行が困難となったため。

事業概要

小学校就学前3年間の子が第2子以降の場合、世帯主に対してその子一人につき3万6千円を支給する。対象世帯649世帯・対象児童684人

事業完了予定 平成22年2月

(千円)

	事業費	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
全体予算額	31,242	31,242			
年度内執行額	10,245	10,245			
繰越額	20,997	20,997			

繰越明許費に関する調書

(款) 土木費
 (項) 道路橋梁費
 (目) 道路維持費
 (事業名) 道路維持

関係予算額	左 の う ち		繰越事由
	その性質上繰越さなければ ならないと予想されるもの	予算成立後の事由により繰 越さなければならぬもの	
千円	千円	千円	・市道大原山根線道路維持工事：掘削において、水道管が接近した箇所に埋設されており、矢板で保護を行うよう変更したことにより工期内完成が困難となったため。 ・市道西町越殿町線道路維持工事：必要な水路幅が確保されていない箇所が確認され、追加施工することとしたため、工期内での完成が困難なため。 ・市道福吉町河原町線外道路維持工事：津原中央線において、県有財産の形状変更申請に日数を要し、工期内完成が困難なため。
7 賃金 644			
11 需用費 1,433			
13 委託料 12,500			
14 使用料及び賃借料 1,100			
15 工事請負費 76,000		15 工事請負費 11,122	
16 原材料費 7,622			
27 公課費 72			
計 99,371	計	計 11,122	事業概要 ・市道大原山根線道路維持工事 ブロック積擁壁工 A=139㎡ ・市道西町越殿町線道路維持工事 側溝工 L=76.4m ・市道福吉町河原町線外道路維持工事 側溝工 計L=42m、重力式擁壁工 計3箇所 事業完了予定 平成22年3月

(千円)

	事業費	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
全体予算額	99,371				99,371
年度内執行額	88,249				88,249
繰越額	11,122				11,122

繰越明許費に関する調書

(款) 土木費

(項) 道路橋梁費

(目) 道路新設改良費

(事業名) 県道改良事業費地元負担金

関係	予	算	額	左 の う ち		繰越事由
				その性質上繰越さなければ ならないと予想されるもの	予算成立後の事由により繰 越さなければならぬもの	
			千円			千円
19	負担金補助及び交付金	2,393		19	負担金補助及び交付金	975
						<p>県道倉吉江府溝口線（関金町堀） 補償物件（倉庫）の交渉が難航し不測の日数を要したことから、工事の年度内完了が困難となったことによる。</p>
						事業概要
						<p>県道倉吉江府溝口線 歩道延長：L=201m、歩道幅員：W=2.5m 場所：関金町堀 事業完了予定 平成22年3月</p>
計		2,393	計	計		975

(千円)

	事業費	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
全体予算額	2,393		2,100		293
年度内執行額	1,418		1,300		118
繰越額	975		800		175

繰越明許費に関する調書

(款) 土木費
 (項) 道路橋梁費
 (目) 道路新設改良費
 (事業名) 一般道路新設改良(県代行負担金)

関係	予算額	左 の う ち		繰越事由
		その性質上繰越さなければならぬと予想されるもの	予算成立後の事由により繰越さなければならぬもの	
19 負担金補助及び交付金	11,600 千円		19 負担金補助及び交付金 7,530 千円	・用地買収において、地権者との交渉に想定外の日数を要し、年度内の工事完成が困難となったため。
計	11,600	計	計 7,530	事業概要 県代行道路改良負担金(野添1号線) ・改良舗装 L=790m 事業完了予定 平成22年3月

(千円)

	事業費	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
全体予算額	11,600		6,700		4,900
年度内執行額	4,070				4,070
繰越額	7,530		6,700		830

繰越明許費に関する調書

(款) 土木費
 (項) 河川費
 (目) 砂防費
 (事業名) 急傾斜地崩壊対策事業

関係予算額	左 の う ち		繰越事由
	その性質上繰越さなければ ならないと予想されるもの	予算成立後の事由により繰 越さなければならぬもの	
19 負担金補助及び交付金 千円 5,800	千円	19 負担金補助及び交付金 千円 4,370	<p>福庭地区：12月に開設予定であった公共残土処分場において残土処分を行なう予定であったが、処分場の開設が大幅に遅れることとなり、別の残土処分地の搜索及び土地管理者との調整に不測の日数を要したため。</p> <p>山根地区：工事用道路の計画に当たり、土地地権者と協議を行なったところ、当初予定したルート内に果樹園があり、ルート変更の強い要望があったため、ルートの再検討及び地元との調整に不測の日数を要したため。</p>
計 5,800	計	計 4,370	<p style="text-align: center;">事業概要</p> <p>県が実施する急傾斜地崩壊対策事業の事業費の一部を市が負担。 2地区（福庭・山根）を繰越。 事業完了予定 平成21年9月</p>

(千円)

	事業費	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
全体予算額	5,800		3,800	1,933	67
年度内執行額	1,430		954	476	
繰越額	4,370		2,846	1,457	67